

山口県後期高齢者医療広域連合：事務局の組織

1 組織体制

職務名	主な事務分掌
事務局長	事務局の事務の統括、職員の指揮監督
事務局次長	事務局長の補佐、事務局内の総合調整、議会事務局長の併任
総務課	広域連合の運営に関すること
総務係	<ul style="list-style-type: none"> ■庶務・人事：庶務、職員派遣に関する事務 ■財政・経理：予算の編成・執行、物品の購入・管理に関する事務 ■企画：広域計画、広報に関する事務 ■法令・文書：条例・規則の整備、公印、文書管理に関する事務 ■選挙：選挙（広域連合長・議員）に関する事務
業務課	後期高齢者医療制度に関すること
資格・保険料係	<ul style="list-style-type: none"> ■被保険者の資格認定、被保険者証作成に関する事務 ■保険料率・賦課の決定、保険料の減免、保険料の軽減に関する事務 ■保険料の徴収に関する事務 ■電算システムの運用及び管理に関する事務
医療給付係	<ul style="list-style-type: none"> ■医療給付（現物給付・償還払い）の審査・決定に関する事務 ■医療費通知、第三者行為損害賠償請求に関する事務
保健事業推進係	■保健事業に関する事務
会計課	<ul style="list-style-type: none"> ■収入支出の審査・確認、決算の調製に関する事務 《総務課職員の兼職》
議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■議会運営に関する事務 《総務課職員の併任》
選挙管理委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■選挙管理委員会の運営に関する事務 《総務課職員の充て職》
監査委員事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■監査委員の運営に関する事務 《総務課職員の充て職》

※公平委員会に係る事務は、山口県市町総合事務組合に加入し、共同処理する。

※別紙 組織図参照